

令和7年第2回 沖縄県北部医療組合議会（定例会） 会議録

令和7年8月20日（水曜日）

午後2時00分 開会

午後3時04分 閉会

沖縄県北部医療組合議会

令和7年第2回 沖縄県北部医療組合議会（定例会）会議録

令和7年8月20日（水曜日）午後2時開会

議事日程

令和7年8月20日（水曜日）

午後2時開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第1号、議案第2号及び認定第1号（説明、質疑）
- 第5 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第1号、議案第2号及び認定第1号（説明、質疑）

議案第1号 沖縄県北部医療組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号 令和7年度沖縄県北部医療組合病院事業会計補正予算(第1号)

認定第1号 令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計決算の認定について

日程第5 一般質問

出席議員（17名）

- 議長 山里 将雄 議員
- 副議長 神山 正樹 議員
- 1番 儀保 唯 議員
- 2番 比嘉 忍 議員
- 4番 仲里 全孝 議員
- 5番 金城 善英 議員
- 7番 金城 利光 議員
- 8番 大城 佐一 議員
- 9番 宮城 準 議員
- 10番 島袋 誠 議員
- 11番 小橋川 健 議員
- 12番 當山 達彦 議員
- 13番 小渡 久和 議員
- 14番 前田 健次 議員
- 15番 内間 広樹 議員
- 16番 西銘 真助 議員

説明のため出席した者の職、氏名

副管理者 池田 竹州

副管理者 渡具知 武豊

事務局長 角田 徹

技術総括兼施設整備課長 屋比久 修

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

書記 池原 賢治

主査 岸本 さやか

主査 島田 佑太朗

主任技師 田島 三志朗

主任技師 仲宗根 正達

主任技師 伊敷 武陽

主査 瀬長 卓哉

技師 亀鶴 寛

○山里将雄 議長 ただいまより令和7年第2回沖縄県北部医療組合議会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

令和7年4月1日の本部町議会において、沖縄県北部医療組合議会議員に選挙された小橋川健議員をご紹介いたします。

小橋川健議員、ご挨拶をお願いします。

○小橋川健 議員 皆様こんにちは。

ただいまご紹介いただきました、本部町議会議員小橋川健でございます。

私はですね、地元本部町でですね町議をする傍ら、もとぶ野毛病院で入院されている患者様の介護の仕事に長年携わっております。その経験を生かし、我が北部地域が抱える様々な医療の問題や課題を現場を通して上がってくる声や視点として、本議会へ少しでも反映させ、ここにいる皆様全員と北部地域の医療行政の発展に寄与したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○山里将雄 議長 以上で新議員の紹介を終わります。

日程第1 議席の指定を議題といたします。

小橋川健議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、ただいまご着席のとおり指定をいたします。

次に報告いたします。

本日、管理者からお手元に配付いたしました議案3件並びに令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計決算書、令和6年度沖縄県北部医療組合繰越計算書、令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計決算審査意見書、令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計資金不足比率審査意見書及び令和6年度沖縄県北部医療組合定期監査結果報告書の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書によりご了承を願います。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、1番儀保唯議員及び2番比嘉忍議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日8月20日の1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日8月20日の1日と決定いたしました。

日程第4 議案第1号、議案第2号及び認定第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田竹州副管理者。

○池田竹州 副管理者 ハイサイ グスヨー チューウガナビラ。

副管理者の池田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

令和7年第2回沖縄県北部医療組合議会定例会に提出いたしました議案について、その概要及び提案理由をご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例議案1件、予算議案1件、認定議案1件の合計3件であります。

まず初めに、議案第1号の条例議案についてご説明申し上げます。

議案第1号、沖縄県北部医療組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、一般財団法人沖縄県北部医療財団の設立に伴い、北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意に基づき、公立沖縄北部医療センターの管理に関する規定を整備する等の必要があることから条例を改正するものであります。

次に、議案第2号の予算議案についてご説明申し上げます。

議案第2号、令和7年度沖縄県北部医療組合病院事業会計補正予算第1号は、公立沖縄医療センター等整備事業及び公立沖縄北部医療センターエネルギーサービス事業に係る債務負担行為の限度額の変更並びに公立沖縄北部医療センター等用地の取得について、地方公営企業法等の規定により、予算で定めるものであります。

最後に、認定第1号、令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計決算の認定については、地方公営企業法の規定により、令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計の決算について、議会の認定に付すものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案理由のご説明を申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

○山里将雄 議長 提案理由の説明は終わりました。

議案第1号、沖縄県北部医療組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これより直ちに質疑に入ります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、発言を許します。伊禮正徳議員。

○伊禮正徳 議員 こんにちは。伊是名村の伊禮正徳です。よろしくお願ひいたします。

早速ですが質疑に入ります。

1、議案第1号、沖縄県北部医療組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。

(1)、第11条、指定管理者の指定について、議会の議決を得て指定管理者を指定するがあるが、時期を伺う。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。指定管理者の指定の時期についてお答えします。

指定管理者については、改正条例案第11条において、指定を受けようとする団体からの事業計画書等その他必要な事項を調査し、基準に照らして最も適切に病院の管理を行うことができると認める者を候補者として選定し、議会の議決を経て指定することとしております。

そのため、本改正条例案の可決、公布後に関係規則等の整備を行い、必要な手続き等を進めてまいります。

指定管理者の指定については、次の定例会に議案を提出したいと考えております。

以上です。

○山里将雄 議長 伊禮議員。

○伊禮正徳 議員 はい。ありがとうございました。

(2) にいきます。

第12条、協定書の締結について、指定管理者の指定を受けた団体は、規則で定めるところにより、指定期間の開始前までに協定を締結するとあるが、その内容と設立された医療財団の現在の活動状況を伺います。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。同じく(2)、協定書の内容と北部医療財団の活動状況についてお答えします。

改正条例案第12条において規則委任されている指定管理者との協定の内容については、県の取扱いなどを参考に、指定期間、事業計画、指定管理料などを規定することを考えております。

また、今年4月に設立された沖縄県北部医療財団の活動状況については、5月及び8月に行われた整備協議会一体となった国への要請活動に参加したほか、医師及び看護師の確保を優先的に進めていると聞いております。

以上です。

○山里将雄 議長 伊禮議員。

○伊禮正徳 議員 はい。1、2点確認したいと思いますが、北部医療財団の名前が出てきていますんで、特に医療財団について確認します。

設立されて既に4月から現在の活動状況を伺ったわけですが、スケジュール等ですね、ホームページ等で確認はしていますけども、その中で医者の確保等とあるんですが、この件は、スケジュールの策定だというふうにホームページの方にはあるんですが、早速作業等に入っていくっていう理解ですか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。4月に設立されまして、財団の方におきましては、実際に医師及び看護師のですね、確保を行っているところです。

先ほど申し上げましたとおり、優先的に進めているというような形になっております。

以上です。

○山里将雄 議長 伊禮議員。

○伊禮正徳 議員 これはですね、私達離島の方では看護師というのはですね重要な件であ

りまして、今現在歴史をたどってみたら、約60年余り沖縄県の診療所事業が始まっていますけども、その間に地元の看護師がほとんど占めてるわけですね。この60年間。

やはり現在の方も全く今まで2か年ぐらいアンケートあってから、以来何の連絡もない状況でありますので、そのことをひとつ皆さんの方にもお伝えしておきたいと思います。

1日も早い対策をとって看護師確保なども行っていただきたいと考えています。

そしてぜひお聞かせください。医療財団とですね組合議会は今後、開院後はですね、病院運営を行う財団ですので、私達が今行ってる議会、そこにはこれも私も建設に関すること、そして運営に関するこの質疑、質問を行っていますが、今後の関わりといいましょうか、運営の方が多くなっていく気がします。質疑、質問の方ですね。

その関わりは、医療財団として、こちら組合の議員との関わり等は、今後どのような関係になるんでしょうか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。財団におきましては、組合の指定管理という契約という形になりますので、組合におきましては、契約相手先の指導監督こちらの方だと思います。そういう指導監督の中で、議会からの質問を反映させるであるとか、そういうことを踏まえながら財団と関わってまいりたいと考えております。

以上です。

○山里将雄 議長 伊禮議員。

○伊禮正徳 議員 簡潔に一点だけ。

今まで同様変わりなく質問、質疑をやっていいということで理解して、こちらにわざわざ代表者が来るとか、そういうことはあり得ないっていうことによろしいですね。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。今までどおり質問は頂戴したいと思っております。

財団をこちらの議会に呼ぶだとか、そういうことについては、これから検討を行いまして、有意義になるような持ち方を考えていきたいと思います。

以上です。

○山里将雄 議長 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

議案第1号につきましては、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案第1号につきましては、討論を省略し、直ちに採決をすることに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第1号、沖縄県北部医療組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、令和7年度沖縄県北部医療組合病院事業会計補正予算第1号を議題と

いたします。

ただいま議題となっております議案に対する質疑の通告はありません。

お諮りいたします。

議案第2号につきましては、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案第2号につきましては、討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第2号、令和7年度沖縄県北部医療組合病院事業会計補正予算第1号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号、令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議案に対する質疑の通告はありません。

お諮りいたします。

認定第1号につきましては、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております認定第1号につきましては、討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

認定第1号、令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計決算の認定については、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第5 これより一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。皆さんこんにちは。

議席番号5番、金城善英、一般質問をさせていただきます。

質問の要旨1、令和7年7月16日に行われた公立沖縄北部医療センター整備協議会の資料から、(1)、実施設計を踏まえた概算整備費が520億8,000万円となる見込みであり、令和3年の基本計画時点の279億2,000万円と比べると、ほぼ2倍近くになります。

また、収支見通しについても示されていますが、開業10年後には35億円の資金不足が生じるとあります。その説明と対応をお伺いします。

○山里将雄 議長 池田副管理者。

○池田竹州 副管理者 はい。実施設計を踏まえた概算整備費及び収支見通しについてお答えいたします。

実施設計を踏まえた概算整備費については、物価高騰による建築単価の増や地盤の支持層が深度50メートルと判明したことによる杭施工費の増、土地造成におきます擁壁の新設による増などにより、基本計画時と比較して約241.6億円増の520.8億円と見込まれたところでございます。

また、収支見通しについては、現在の医療情勢や金利上昇等の影響もあり、地域医療介護総合確保基金を計画どおり183億円確保した場合でも、開業10年後には約35億円の資金不足が生じる見通しとなっております。

そのため、公立沖縄北部医療センターの安定的な経営を図るために、整備費の低減を図るとともに、地域医療介護総合確保基金や沖縄振興公共投資交付金の増額を図ることが大変重要であると考えており、引き続き、整備協議会が一体となった財源確保の取組を行ってまいります。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

収支の見通しのシナリオがいくつか示され、さらに今後の方向性についても示されております。

基金計画シナリオ分析では、ご答弁でありましたけれども、地域医療介護総合確保基金を計画どおり183億円確保した場合にも、10年後には約30億円の資金不足が生じる見込みとのことでありました。

別のシナリオでは、整備費5億円削減のシナリオが示されております。病院機能や医療機能に影響が出ないか。また、資金不足による市町村への負担は生じないかお伺いします。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時19分再開

○山里将雄 議長 再開します。

角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。市町村の負担についてお答えいたします。

整備に係る県及び市町村の負担については、基本合意書第5条2項において、北部医療センターの整備費用に対する北部12市町村の負担は、市町村の一般財源に影響を与えることのない方法で行うものとする。なお、整備費用に係る借入金に対する支援は県が行うものとすると定められており、市町村が負担する場合であっても、市町村の一般財源には影響のない方向になると考えております。

以上です。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

今、基本合意書の件も触れましたけども、北部医療組合規約についてはいかがですか。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時20分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。沖縄県北部医療組合規約第13条にありますけれども、1項目がですね、組合の経費は組合の事業から生ずる収入、補助金、地方債、関係地方公共団体からの負担金その他の収入をもって充てるとあります。

そして2項目において、先ほどの内容の負担金は、次の各号のとおりと定めるものとする
とありまして、北部医療センターの整備費用に係る借入金の償還に対する支援に要する経費
は、県が負担するというふうにありますので、こちらにおいても市町村の負担はないものと
考えております。

以上です。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

今後の方針としてですね、整備協議会資料でも示されておりますので、ぜひともですね、
整備協議会が一体となって国及び関係要路に働きかけを引き続き、ご尽力をお願いしたいと
思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

引き続き、(2)の病床機能の一部見直しについて、緩和ケア病床設置計画が示されています。
説明と事業費や工期への影響はないかお伺いします。

○山里将雄 議長 技術総括兼施設整備課長 屋比久修さん。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 緩和ケア病床設置に係る説明と影響についてお答え
いたします。

去る4月に行われました実施設計に係る関係者間の調整会議において、北部地区医師会病
院から緩和ケア病床の設置について提案がありました。

緩和ケア病床の需要や現在の医療情勢、公立沖縄北部医療センターの健全な経営を図る観
点などを総合的に検討した結果、病床機能別の病床数の一部を見直し、450床のうち14床を
緩和ケア病床とすることとし、7月16日に行われた公立沖縄北部医療センター整備協議会で
承認を受けたところです。

急性期病床の一部を緩和ケア病床に変更するためには、間仕切りの一部変更や設備の増減
等が見込まれますが、全体の病床数や床面積の増減等は行われない予定であるため、工期や
事業費に大きな影響はないものと考えております。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。安心しました。

病床機能の一部見直しについてはですね、新病院の機能が北部全域のがん患者の体の痛み
や心の辛さを和らげる緩和ケアニーズにですね、必要十分に対応できるよう、今後のスケジ
ュールも含めてですね、実現に向けての取り組みに期待をしております。ありがとうございます。

次に、質問の要旨2に移りたいと思います。

こども家庭庁は、乳幼児が入院した際に親や家族が泊まり込んで世話をする付き添い入院
のための環境整備に取り組んでいます。

新病院での必要性とメリットをお伺いします。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。乳幼児家族の付き添い入院に係る環境整備の必要性とメリット
についてお答えいたします。

日本小児科学会によると、家族の付き添いは子供の心理的な安定に繋がり、治療的観
点からも有益であるとされており、家族にとっても付き添うことで安心を得られる利点があ
るとされております。

現在、県立北部病院においては、親からの申し出に応じて付き添いを認めていると聞いており、公立沖縄北部医療センターにおきましても、付き添いのニーズに応えられるよう環境の整備に取り組んでまいります。

以上です。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 ありがとうございます。

子供の付き添い入院についてはですね、子供の心身の健やかな生育を確保することや家族の身体的、精神的負担を軽減する観点から、病気の子供やその家族が安心して入院生活を送ることができる環境の整備は大変重要な課題であると認識しておりますので、ぜひとも実現に向けて取り組んでほしいと思います。

よろしくお願ひいたします。再質問はございません。

引き続き、次にですね、質問要旨の3に移りたいと思います。

公立沖縄北部医療センターへのアクセスについて、(1)、令和6年第2回沖縄県北部医療協議会定例会において、病院北側からのアクセスで、災害時における避難通路としてのアクセスを確保するため、階段等の整備を検討するとの答弁があり、さらにバリアフリーやユニバーサルデザインに関する再質問には、具体的には沖縄県福祉のまちづくり条例の基準にも合致するように造っていきたいと答弁がありました。

その後の実施設計はどうなっているのかお伺いします。

○山里将雄 議長 屋比久技術総括。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 はい。北側からのアクセス及びバリアフリー等についてお答えいたします。

旧農業大学校正門の通路については、現状より急勾配となるため、車両の通行ができなくなりますが、人の往来が可能となるよう通路に代わる階段の設置を予定しております。

また、公立沖縄北部医療センターの整備に当たっては、沖縄県福祉のまちづくり条例及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の基準に適合させる必要がある施設となっております。ユニバーサルデザインについても配慮を行なながら整備を進めてまいります。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 ありがとうございます。

災害時における避難通路としての確保のですね、確認をさせていただきました。

いろいろと擁壁の変更とかがあるようでしたので、今回一般質問で質問させていただきました。予定どおり通路が確保されるということは安心しました。ありがとうございます。

引き続き、次に(2)、名護市コミュニティバスのバス停を病院玄関前で設置するための名護市との調整状況についてお伺いします。

○山里将雄 議長 屋比久技術総括。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 コミュニティバスに係る名護市との調整状況についてお答えいたします。

名護市コミュニティバスに関する調整については、これまでに名護市まちなか開発・公共交通プロジェクトチームと敷地内にコミュニティバスの乗り入れができるよう、病院玄関前にバスが停留可能なスペースを整備すること、敷地内の主要な通路については十分な幅員を確保することなどについて調整を行ってまいりました。

今後も引き続き、バスの便数や対象路線など、より詳細な調整を行ってまいります。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

市民からの声もあり、ぜひ設置に向けて名護市との協議を引き続きよろしくお願ひいたします。

次にいきたいと思います。

質問の要旨4、入院患者や面会人、家族ら付き添い人など病院利用者の快適な環境づくりで、Wi-FiなどICTやDX環境整備についてお伺いします。

○山里将雄 議長 屋比久技術総括。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 はい。病院利用者へのICTやDX環境整備についてお答えします。

病院利用者の快適な環境づくりに関しては、病院の運用に関する検討の中で調整を行っており、院内のフリーWi-Fiについては整備を行う予定となっております。

今後もスマートフォンを利用した呼び出しシステムや待合状況のモニター表示システムなど、利用者向けの快適な環境整備に向けて整備を進めてまいります。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

Wi-FiなどICTやDX環境整備についてはですね、面会人や家族が付き添い人などの病院利用者や入院患者が数日から長期入院を余儀なくされる場合には必要と考えます。病室でもですね、インターネットとか、そういうものの利用できるような環境になるのでしょうか。

お伺いします。

○山里将雄 議長 屋比久技術総括。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 はい。病室でも利用可能なようにWi-Fiの整備をする予定でございます。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 ありがとうございます。

ぜひですね、新病院でもですね、環境整備を進めていただきたいと要望して、今回の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時30分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

大城佐一議員。

○大城佐一 議員 はい。8番大城であります。

これから一般質問を行いたいと思います。

議長休憩してよろしいでしょうか。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時31分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

○大城佐一 議員 通告について質問していきたいと思います。

消防防災ヘリについて（1）、沖縄県は、能登半島地震における消防防災ヘリの活動状況の重要性を認識し、早期に導入し、受援体制の整備を図る必要があると言っているが、運航開始、ヘリ基地、夜間運航などの計画はどうなっているのかお伺いします。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。消防防災ヘリの運航開始、ヘリ基地、夜間運航などの計画についてお答えいたします。

沖縄県知事公室によりますと、消防防災ヘリの導入時期については、導入について承認が得られていない石垣市及びうるま市からの承認が得られ次第、ヘリの導入事業を進めることとしており、機体及び装備品の製造、ヘリ基地の建設、隊員の教育訓練の実施等について、2年半から3年程度を見込み、運用を開始する流れと聞いております。

また、消防防災ヘリ基地については、令和4年度に基地となる沖縄県消防防災航空センター仮称の整備候補地として、県及び41市町村で構成される沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会において、沖縄県消防学校が最も適した場所であると提案されたものと聞いております。

また、夜間の運用については、消防庁より操縦士に計器飛行証明資格を取得させが必要と示されていることを踏まえ、消防防災ヘリの導入後に実績を重ね、練度の向上と市町村等との意見交換を踏まえた段階的な拡大を検討していくものと聞いております。

以上です。

○山里将雄 議長 大城議員。

○大城佐一 議員 はい。これもですね、私も何度もこの質問してるんですが、やっぱりこの北部医療組合と連携してですね、こういった緊急搬送をいかに的確にして人命を助けるか大変大事な問題ありますので、納得いくまでこれはやりたいと思いますのでよろしくお願ひします。

また、ただいま答弁あったんですが、消防学校で決まったというあれですが、これもう最初からですね、消防学校ありきの決定じゃないかというふうに思っております。

これ平成30年のですね、沖縄県消防防災ヘリコプター等に関わる調査検討報告書の中で約30箇所の調査をしたと言ってるんですが、大宜味村は3箇所あるんですが、その中で、基地は7,000平米以上ということで謳われておりますんで、そこでですね、大宜味村の結の浜は5,000平米以上、やんばるの家が5,000平米以下で、大保ダムが5,000平米以下で、7,000平米以上に当たらないからこれは適当しないじゃないかと思ってるんですが、もう一番目を疑いたいのがですね、県消防学校、中城の、現状が3,600平米。もう全く面積ないわけですね。

しかし、土地拡張により7,000平米以上確保可能と書かれているわけですね。これほとんどみんな面積拡張可能なんですよ。もうこれを見ると本当に消防学校ありきの調査じゃないですか。この調査の調査した日付と、この30箇所の調査、そのメンバーと、これは提出できるかですね、出してもらいたい。これからも検討していきたいと思います。

これはあとまた近くの住宅の問題もですね、ほとんどまあ、結の浜はもちろん海の側で適当ではないと思うんですが、大保ダム周辺はもっとも何事も影響がなくてですね、ただ、飛行経路が樹木の伐採が必要とあるんですが、消防学校は設定可能と。こちらは一番、世界一危険な普天間飛行場がある側で、救急依頼は制空権が制限されると思うんで、消防学校は2、3キロくらいでしょうね、普天間飛行場からですね。

その辺、決定なのか、今後検討する余地はあるのかその辺お伺いします。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時42分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

大城議員。

○大城佐一 議員 はい。私はですねこれは大変重要なことだと思いますんで、要するに救急ヘリ、夜間は飛ばない。県は池田副知事もいるんですが、この議会でも、夜間は防災ヘリが飛ばないということで、これは自衛隊ヘリをやるということで、大変この北部離島、3離島、大変、命に関わる問題でありますですね、その辺、北部医療組合もせっかくヘリポートも計画されているんで、その辺の利用方法についてですね、お願いしたいと思います。

じゃですね、もう一点ですね。先ほど、県41市町村全部ができたということだったんですが、これもですね、大宜味村もですね、こういった沖縄県防災ヘリコプターの導入推進協議会可決案について、承認して出されてはいます。承認しています。

しかしですね、これから北部地区の議長会でもこの防災ヘリ基地を北部地区にぜひ持ってくるということで話した結果ですね、これはもう一度各首長に確認を取って、どういうことで決定したかということで、皆お話しですね、やっておりますんで、大宜味村についてはですね、本人もこの11月の28日、一月半前に就任したばかりで、この文言を見るとヘリコプターを導入するからこれは大変いいことだと、いいことだということで承認したということで僕は直接お伺いに行きました。

中身についてはですね、ほとんどまあ、恥ずかしい話ですけど、分からなかった、分からないと言うよりは理解できてなかつたところがいっぱいありますんで、この話は県ともですね、その辺は重々ですね、検討してもらって、いい方向にできるようお願いしたいと思います。

次に2番目ですね。消防学校から辺戸岬までの飛行時間が20分を要すると答弁があったが、救命率が1分間に10パーセント下がるという中で、20分もかかってヘリ基地を消防学校にということが私は理解できないですが、県としては本当に理解しているのかですね、どうしたことなのかなはっきりどうぞお願いします。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。消防防災ヘリ基地の設置場所についてお答えいたします。

こちらも沖縄県知事公室によりますと、消防防災ヘリの拠点については、沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会において、沖縄本島北部から南部まで30ヶ所を検討した結果、既存施設を利用でき、防災拠点として一体的な運用を図れることなどの優位性もあることから、沖縄県消防学校を整備候補地とし、各首長の承認を求めているところであると聞いています。

県知事公室としては、候補地の要件は、本島周辺離島への到達時間や急患搬送時に添乗する医師との合流が容易なこと、災害時における職員参集や継続的な燃料補給を念頭に道路寸断の恐れが少ないとなどが必要であるということを考えているとのことです。

以上です。

○山里将雄 議長 大城議員。

○大城佐一 議員 この調査箇所というのは、これは消防防災ヘリの導入時の資料からですね、北部地域で大宜味村7箇所、名護市2箇所、本部5箇所、今帰仁1箇所、恩納村2箇所、宜野座村1箇所、金武1箇所の19箇所を調査してるわけですね。その辺さつきも言ったんですが、こういった調査の日時とメンバーと、この決めた可否の回答があればですね、その辺提出できますか。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時42分再開

○山里将雄 議長 再開します。

角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。先ほどもありましたけど、そういう資料は提供できるかどうかはちょっとまだ確認しておりますので、提供いただければ、後日送付ということでも構わないのであれば、そうさせていただきたいと思います。

以上です。

○山里将雄 議長 大城議員。

○大城佐一 議員 2番なんですかとも、時間も差し迫っていますので、この救命率が10パーセントというのはご存知でしたか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。衛生管理か何かをちょっと触れることがありまして、蘇生率ということで少し聞いたことはございました。

以上です。

○山里将雄 議長 大城議員。

○大城佐一 議員 これは、心肺停止して何も処置を施さなければ、1分間で10パーセントずつ減っていくことなんですが、そこでAEDとかさ、人工呼吸をすれば、救急隊が車でも向かっていると思うんですが、そこでこの国頭地区に関してですね、この国頭、大宜味、東、この地区でAEDが設置されてる箇所っていうのはお分かりですか。把握されますか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。申し訳ありません。ただいま手元にそういう資料はございませんので、ちょっと回答できない状況となっております。

以上です。

○山里将雄 議長 大城議員。

○大城佐一 議員 これは私も最初からこの問題で言ったときに、国頭地区消防から資料をもらったんですが、ちょっと古いかもわからんですが、4か年前ですか、3か年前ですか、東村が7箇所、大宜味村が7箇所、国頭村が20ぐらいありますね。

しかし問題は、高江から安波までの距離が14分かかるわけですね。このAED設置しているところからAED設置してるところまで14分かかる。そこはもう先ほどのあれから何もしなければ、10分が命の分かれ目なんですね。そういうことも処置ができる方向で持っていけば、これは超したことないわけですが、だから私がいつも言っていることですが、消防防災ヘリというのは、この北部地区、周辺離島3島、このエリアをカバーできることがぜひ必要ということをいつも言ってるんですが、ドクターヘリはみんな浦添や中南部を持って行ったら、もう北部は散々ですよ本当に。せっかく知事も県民誰一人取り残すことのないような明るい社会づくりをすると言っているのに、やんばるだけ切り離したらどうなるんですか。

これはもう僕の単独の考えなんですが、沖縄県は私だけ良ければいい、私達のところだけ良ければいいという考え方じゃないですか。これからも言いたいことは言つていいみたいと思いますので、時間も大変なんですが、今後ですね、このAEDの設置についての具体的な可能性はあるのかですね、お願いしたいと思います。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時47分再開

○山里将雄 議長 再開します。

角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。北部圏域全体のAEDの施策については少し確認が必要かなと思っています。

先ほど指摘のありました急患搬送の件だと思ってますけれども、そういったものについては医療センターと消防等とですね、連携がちょっと何ができるかを含めてですね、検討していきたいと思います。

以上です。

○山里将雄 議長 大城議員。

○大城佐一 議員 救急搬送に関しても前にも話しているんですが、国頭消防がですね年間大体、救急搬送数が800件ぐらい、そのうちの18パーセントが3地区の人なんですよね。

これはもう救急車が不足したらこの3地区の患者はもう大変なことになりますので、あなた達は運ぶことはできません。そんなことは言えないでしょ。救急搬送では。

だから公平に救急搬送ができるような体制を県も考えてもらえたらいいかなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

あと2番目の自衛隊のものについては、次にお願いします。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時48分再開

○山里将雄 議長 再開します。

西銘真助議員。

○西銘真助 議員 はい。議長、西銘です。質問します。

開設される診療科についてですね、伺いたいと思います。

まず基本的な診療科、それから専門性の高い診療科はどういう診療科が開設されるか伺いたいと思います。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 公立沖縄北部医療センターの基本的な診療科目についてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センターの診療科目については、整備基本計画において、内科、外科をはじめとした県立北部病院及び北部地区医師会病院において開設されている診療科を含む34の診療科を開設する計画となっております。

以上です。

○山里将雄 議長 西銘議員。

○西銘真助 議員 34の診療科が開設されると。まず一つは、ここで私が書いてるように、人口減少が今問題になっております。そうしますと、産婦人科や小児科が特にどうなっているか、強化されるのかどうか。

あと一つは、北部に特化した疾患、疾病。特化した診療科があるかどうか伺いたいと思います。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。専門性の高い診療科目についてお答えいたします。

現在、県立北部病院において開設されている産婦人科及び小児科については、公立沖縄北部医療センターにおいても引き続き、開設する予定となっております。

また、離島、へき地を有する北部地域においては、外傷、疾患の様々な対応に応じて適切な医療を提供する観点から、公立沖縄北部医療センターにおいては、総合診療科を中心とした医療提供体制の構築を図り、専門科の垣根を超えた幅広い視野に基づく総合的な診療機能を備える予定となっております。

以上です。

○山里将雄 議長 西銘議員。

○西銘真助 議員 はい。議長。

総合診療科、非常に重要でございます。ぜひ強調しておきたいと思います。

その他にですね、この診療科の他に救急体制、それと災害対策等もありますけどこれについて伺いたいと思います。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時51分再開

○山里将雄 議長 再開します。

角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。公立沖縄北部医療センターでは、救命救急センターを設けることとしております。そういうことで対応を、これまでに無い機能ですので強化されるというようなことになろうかと思います。

以上です。

○山里将雄 議長 西銘議員。

○西銘真助 議員 はい。議長。

救急センターも強化されると。

災害についても対応できると思いますので、ぜひ頑張ってください。

あと一つ、北部医師会が運営している循環器センター等も引き継がれるんですか。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時53分再開

○山里将雄 議長 再開します。

角田事務局長。

○角田徹 事務局長 先ほど申し上げました34の診療科のうちですね、循環器内科がございまして、これがセンターにおいても引き継がれますので、維持されるということになります。

以上です。

○山里将雄 議長 西銘議員。

○西銘真助 議員 よくわかりました。

次にですね、医師、看護師、検査技師等医療従事者のですね、確保いわゆる採用なんですが、これについて今後どう取り組んでいくか伺いたいと思います。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。医療従事者の確保の取組についてお答えいたします。

医療従事者の確保については、令和2年度に成立した北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意に基づき、今年4月に設立された沖縄県北部医療財團において取り組むこととされております。

北部医療財團によりますと、医療従事者の確保については、医師及び看護師の確保を優先的に進めており、医師確保の取組として、大学医局への指導医等の派遣要請に加え、県外で

開催される医学生向け病院説明会において、PRに取り組んでいるというふうに聞いております。

また、看護師確保の取組として、県内全ての看護専門学校や看護大学への訪問やオープンキャンパス等の場において、PRやニーズの把握などに取り組んでいると聞いております。

今後の取組としましては、当組合においては、医療従事者向けの住宅整備について検討を進めることとしており、また北部医療財団におきましては、これまでの取組の継続に加え、医療人材確保計画を策定し、引き続き、県や関係団体と連携しながら、医療従事者の確保に取り組んでいくと聞いております。

以上です。

○山里将雄 議長 西銘議員。

○西銘真助 議員 はい。議長。医療従事者の確保についてはですね、これからまた取り組んでいくということですので理解いたしますけれども、私は医療従事者の確保について気になるのはですね、働き方改革で今まで予定していたよりは人員増をしないといかんと思うんですが、そこら辺はどうですか。伺いたいと思います。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。ちょっと言い方が当たっているかどうかですけど、人工（にんぐ）というような感じになるのかなと思いますけども、働き方の休職だとかそういったものもあると思いますので、そういうものの見込んだ計画が出てくるものだというふうに認識しております。

以上です。

○山里将雄 議長 西銘議員。

○西銘真助 議員 それではですね、医療財団の方で人材確保は取り組んでいくこととなつておりますけれども、優秀な人材が確保できて10年の開院に万全を期してもらいたいと。

質疑を終わります。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時56分再開

○山里将雄 議長 再開します。

伊禮正徳議員。

○伊禮正徳 議員 はい。議長。17番伊禮です。一般質問を行います。

早速ですけども、離島診療所の用地の取り扱いについて。

現在の県立北部病院附属伊是名診療所は、経年劣化により、県において移転新築予定されている。

完成後、北部医療センター附属伊是名診療所として位置づける計画となっています。

新たな診療所用地は村有地であり、北部医療組合財産用地として取得するのか。村とのような契約締結を検討しているのか伺う。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。診療所の用地についてお答えいたします。

沖縄県病院事業局によりますと、現在の伊是名診療所の用地は村用地となっており、無償で賃借されていると聞いております。

また、村用地となっている他の県立病院附属診療所についても、全て無償で賃借されていると聞いております。

公立沖縄北部医療センター附属診療所への移管方法や時期については、各診療所の事情を

踏まえながら、北部医療組合と関係者間で個別に協議を進めていく予定としており、伊是名診療所の用地の取扱いについては、他の県立病院附属診療所の事例を踏まえつつ検討、協議していきたいと考えております。

以上です。

○山里将雄 議長 伊禮議員。

○伊禮正徳 議員 答弁としましては、現在、沖縄県立附属病院離島診療所がですね16箇所あるわけですけども、その全てがほとんど無償であるということを一応報告を受けました。ありがとうございました。

そしてですね、大変気になるのが、私調査している段階ではあるんですけども、実は昭和35、36年ぐらいから診療事業が始まりまして、その当時から無償だったのかどうかも今確認中であります。

ところによってはですね、途中に各首長さんがですね、何らかのこういった用地の賃貸等々も要望もしたという声ちらっと聞こえたりして、まだ明確ではありませんが、今回答弁にありましたとおりですね、無償となってるんでしたら、私達今回、基幹病院の基本的枠組みの合意書にはですね、北部医療センターに位置付けるということを、私の理解ですけども、多分、診療所のあり方そのまま体系体制、医療体制、用地と建物そのまま引き継ぐことを位置付けるということで協議された合意書かななどと思うんですが、どこを探してもですね、今回のこの用地に関してのことは全く見当たらなくてこの質問をしております。それを理解お願いしたいと思います。

そこで答弁としては検討するということですけども、関連して伺いますけども、私達早速、組合としてですね、大きな財産購入がありますね。今、センター病院用地は多額の購入予算を出していますが、購入とですね、その進捗状況をまず伺いたいと思います。

そして、その名義人となる方はどなたになるんですか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。先ほどの議案第2号の補正の中でですね、重要資産の取得ということで議決をいただきました。これをもって沖縄県と売買契約が成立するということになりますけれども、それを購入するのは組合の管理者ということになります。

以上です。

○山里将雄 議長 伊禮議員。

○伊禮正徳 議員 答弁もう一度、進捗状況。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 センター用地につきましては、今後ですね登記、支払い等を行って、速やかに購入したいと考えております。

○山里将雄 議長 伊禮議員。

○伊禮正徳 議員 はい。分かりました。

そしてですね、私はぜひこの県立の診療所から北部医療組合へ移る用地となります。組合もこうして大きな財産を持つことができるわけですから、今後ですねさらに本島、名護市内、やんばる地内でも何らかの形で北部医療組合がですね、病院施設に関する建物等々、病院以外にも設置する場合があるかもしれません。

というのはですね、一番最初に一般質問したときに、離島のですね、患者等、そして家族等の宿泊施設を要望していますけども、これも結局は今のところは無くて、検討するということを答弁していますね。そういうことも将来的に考えたらですね、財産の取得、あるいは賃貸するのかどうするのかその辺りをぜひ結論を出してですね、早い時期にあと1年の間

にはですね、検討して結論を出していただきたいと思いますので、この件に関して時期的にはもちろんに移管するということですけども、移管するのはあと2か年ぐらいだと私は思うんですけど、時期的にはいつ頃までにできそうですか。協議できそうですか。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後3時2分休憩

午後3時3分再開

○山里将雄 議長 再開します。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。医療センター本体自体はですね、令和10年度の開院を目指しておりますので、診療所につきましては開院と同時かそれ以降ということになりますので、ただあと3年ぐらいといつてももう時間はないと思ってますので、協議については進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○山里将雄 議長 伊禮議員。

○伊禮正徳 議員 はい。分かりました以上です。というのはですね、これは各首長、地域に帰ってですね、私、村の方にもこの件は十分村長と協議していきたいと思って、そこにまた組合の方に反映をさせていきたいと考えてますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。終わります。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後3時3分休憩

午後3時3分再開

○山里将雄 議長 再開します。

以上をもって、通告による一般質問は終わりました。

議事事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

本定例会において議案等が議決されましたら、その条項、字句、数字、その他の整理をするものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

議員各位には円滑な議事進行にご協力をいただき、議長として心から感謝を申し上げます。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和7年第2回沖縄県北部医療組合議会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後3時4分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 山里 将雄

会議録署名議員 儀保唯

会議録署名議員 比嘉忍